

## 源氏川沿い危険木の緊急伐採について

常陸太田市の市街地を流れる一級河川源氏川と常陸太田市道（0107号線）の間にある桜等の樹木は、植樹から概ね50年が経過し、老朽化が進行しています。

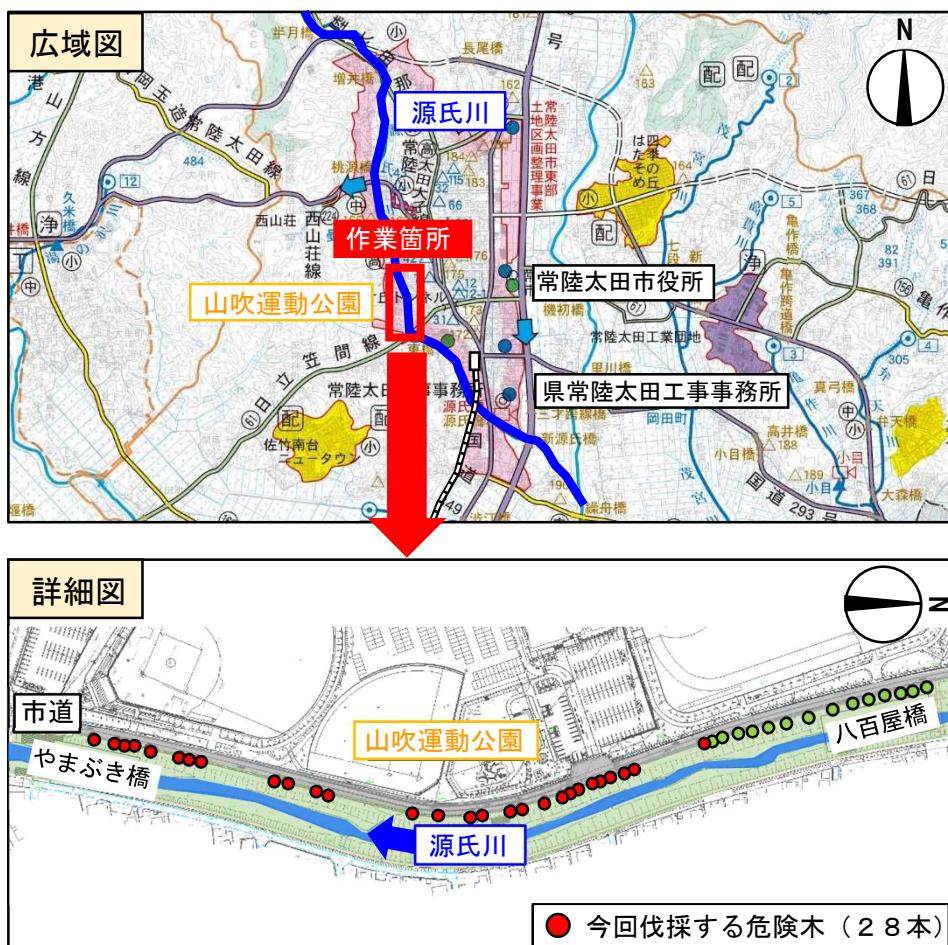
このため、県では、専門家による樹木診断を実施した結果、28本の樹木（危険木）については「歩行者や車両等の安全確保の観点から伐採が必要」となったことから、危険木の緊急伐採を令和8年1月中下旬に実施します。

なお、伐採した樹木の一部は、管理費の縮減と木材資源の有効活用を図るため、無料配布の実施\*を予定しています。

\*伐採した樹木の無料配布の実施時期、配布数量、配布場所等は、決定次第お知らせします。

1. 作業期間 令和8年1月中下旬 9時～17時（予定）

2. 作業箇所 源氏川（常陸太田市新宿町地内）



3. 問い合わせ先

県常陸太田工事事務所 河川整備課

常陸太田市役所 建設部 建設課

電話：0294-80-3364

電話：0294-72-3111